

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	事業計画	中澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場などの設備や、災害が起こったときに焼却施設周辺にはたくさんのが運ばれるという広い観点だと、橋に隣接するエリアは、もし災害廃棄物が出た場合に非常に混雑する場所になると思う。そこにまた広い敷地や駐車場等があることで、災害ごみなどの処理も順当に行くことになると思うと、近くにある畑が、いずれ何か用地利用できる可能性も検討されることになるうかと感じたところ。 ・植物・動物・生態系の資料を頂いて、もし農地転換が行われるならその影響は小さくないと分かったところだが、土地利用の可能性について、現段階で全て整っていない段階ということではいか。 	<p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物については、まずは安全に被災地から廃棄物を搬出するための一次仮置場を設置する必要があり、上田市で検討・調整しております。一次仮置場で分別された、災害廃棄物中の可燃ごみが資源循環型施設へ搬入されることとなります。 ・対象事業実施区域の北側農地につきましては、ごみ焼却施設の余熱を活用した地域振興施設や緑地公園の整備を計画しております。地域振興施設の詳細については、今年度、基本計画を策定する予定としており、現段階では全ての土地利用について決定しておりません。
2	事業計画	杉山委員（書面）	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物等」では地下構造物も含めて全量撤去となっているが、「水象」では、地下構造物が残る前提での予測評価になっているのは矛盾しているのではないか。 ・地下構造物を撤去した場合の埋め戻し土量+かさ上げ、道路拡幅用土量についても算出されたい。 	<p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本準備書においては、「水象」においても、地下構造物を撤去する前提での予測・評価となっております。 <p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下構造物を撤去した場合の埋め戻し土量+かさ上げの土量については30,000m³以上を見込んでおります。なお、道路構造については現在、設計中であり、道路拡幅用土量については算出できません。
3	事業計画	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議資料1のNo.2の杉山委員への回答で、埋め立て土量などを計算しており、ピットを撤去しないことを前提と考えていくとのことだが、環境影響評価はピットを撤去したという前提で行うということではいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。
4	事業計画	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の地下構造物を存置するか撤去するかは、影響予測評価にとって大きな前提条件である。技術委員会の議論の流れでは分かるが、予測評価結果の記載だけでは意味が分かりにくいと思う。「今後存置する計画を考えたいが、影響評価については撤去する条件で評価したい」というのは、影響が大きくなる条件で予測評価するという意味において、最初の事業計画のところで、計画と予測評価の前提条件との関係を、きちんと示しておく必要があると思うが、いかがか。 ・地下構造物を撤去する場合だが、既存の構造物の範囲を仮想井戸として想定すると、非常に大きな掘削となり、日量2,000t以上もの水を汲み上げないといけないことになっている。たとえば一気にやらずに段階的に分割して撤去することにすれば、掘削の工期は延びるかもしれないが、水象への影響に関しては抑えながらやれるのではないか。膨大な量の水を汲み上げる工事にならないよう、工夫をしていただけないか。 ・今の回答そのものでもよいので、書き加えていただけるとだいぶ違うと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価書の中では、1章の事業計画と予測評価を整理する4章に分かりやすく整理したいと考えております。 ・揚水量2,700m³となっておりますが、止水しない条件で計算しています。基本的には止水対策を考えますし、今御指摘がありましたように、いきなり全部撤去するのではなく、一部分ずつ撤去という、揚水量を少なくする工事方法も考えられますので、そういうものを検討しながら、影響の少ない手法を検討したいと考えております。
5	事業計画	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回審議資料1-7の既存の地下構造物との重なり具合などを、もう少し具体的に工夫することも考えていただければと思う。土壌汚染等も考えると、新しく掘削して土壌を搬出するということも避けることも大事かと思うので、もう少し施設配置を考えていただくとういかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動線計画等や地下構造物の状況を踏まえ、しっかりと検討していきたいと考えております。
6	事業計画	中澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書の3.37、知事の意見の中に「ジョギングや散策等で利用されていることから、利用者から見た新施設やその周辺の変化も含めて予測及び評価を行う」という記載があるが、恐らく煙突からの大気の流れとか目に見えないもののため、そういったものが利用者に分かるような状態をつくる予定があるのか、どこか展示室にもそういったことが表現されるのかということについて、質問する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガスにつきましては、地域住民の皆様への関心が非常に高いところです。今考えているのは、常時監視をしますので、その結果につきましては、ホームページ及び施設内にすぐ見られるような電光掲示板を設置して、そこに表示するというような形で考えています。
7	事業計画	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の施工内容に関連して、影響評価というのが今後出てくると思う。例えば、ピットの洗浄、取り壊し、あと新たに土壌を掘削するなど、それによって評価項目も変わると思うので、そのようなことがどの時点で次の評価書に検討されるのか、見直しをお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価書のところまででは、梅崎委員御指摘の部分をまだつまびらかにすることができないだろうと思っております。環境影響評価が完了した後、事業者選定の段階で、要求水準書等で今御指摘いただいた事項等も含めて、事業者に要求する条件を確定してまいります。いただいた御意見については、今後詳細設計等に反映できるように要求水準書にきちんと盛り込んでまいります。
8	大気質	森川委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染のところ、最大着地濃度地点の辺りは、何か気をつけなくてはいけないような住居などがある場所か。 ・最大というところで心配をされることがあるかもしれないため、説明をしっかりとやっていただければいいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大着地濃度地点について、第1回審議資料1の28、29ページになります。28ページのダイオキシン類につきましては、距離が1kmぐらいの位置で、住宅街になります。29ページの二酸化窒素は、約2kmでちょうど市役所がある辺り、これも住宅街になります。ただ、濃度的には環境基準と比べてかなり小さい数値ですので、最大着地濃度地点とは言っておりますが、他の地点と同様に、ほとんど影響がないと考えているところです。
9	騒音	高木委員（書面）	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音関係で第1回審議資料1の36ページの工事関係車両の走行、39ページの運用時の搬出入車両の走行時、ともに環境基準を下回ってはいるが、いずれも65dBの基準に対して現況が63dB、予測値が64dBと大変厳しい数値である。現況が63dBなので、2dBしか余裕がないため難しいことは十分理解しているが、建設時、運用時、いずれも走行車両の騒音についてはぎりぎりであることを関係者全員が理解して、適切な運用心がけるよう注意喚起してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおりぎりぎりの数値ですので、施工業者に注意・周知をして、モニタリングも実施しながら進めてまいりたいと考えております。
10	悪臭	森川委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭施設の解体ということで想像ができないが、消臭したり洗浄してから解体するということだが、具体的な前例、こういうことをして大丈夫といった、もう少し具体的なところを知りたいと思うが、いかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理場の解体については他事例等はありません。ただ、その状況について我々も詳しい状況は把握していません。撤去前の洗浄については、汚泥などがある水槽の中がきれいになるまで水処理を継続いたします。水槽に最後に残った残渣につきましてはバキュームカーで吸引して、別の場所の処理施設で処理をします。最後は水でしっかりと洗い流して、それらもバキュームカーで取り除く処理を繰り返して、水槽の中をきれいにしていく対策になります。 ・全国的な事例については、日環センターから説明します。御質問の件、ただいま御説明のあったとおりの処置、除染をしたり、水槽の中を薬を使って匂いを取るとか、汚水をきれいにバキュームカーで吸引して処理をします。我々、多数ではないですが、検査業務をやっており、し尿処理施設の解体につきまして、あまり悪臭が発生した事例は正直聞いたことがないのが実情でございます。ただ、今補佐が御説明したように、もちろん適切な対応をいたしますし、施設それぞれ個別の特性がございますので、そのときに応じて適切な処置を図らせていただくことを考えております。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
11	水質	梅崎委員	【第1回審議】 ・供用時の水質等について外された理由をもう一度説明していただきたい。	・洗車排水やごみの絞り水等のプラント排水は排水処理をし、排ガスを冷却するための冷却水に再利用いたします。また、トイレ等の生活排水については下水道に接続する計画であり、公共水域には排水されないため、水質については調査対象外としております。
12	水質	梅崎委員	【第1回審議】 ・ごみピットが深く掘削されて、地下水位以下に入り、そこからの漏れはないようにつくられると思われるが、モニタリング等についてはどのように考えるか。 ・観測井が周囲に設けられているので、簡易的なpH測定くらいはできるのではないかと思う。水位変動などは測れるので、そのときに確認するのはありかもしれない。	・清浄圃の地下構造物は地下水位以下に存在していますが、漏水しない設計となっています。また、ごみの焼却施設のごみピットについても漏水しない設計をしますので、漏水の想定はしておりません。 ・地下水位につきましては測定を継続していく予定としており、事後調査のほかには地元の皆さんとの話合いでモニタリングをしていきますので、その中でpH等の調査も一緒に実施していくことを検討してまいります。
13	水質	鈴木委員	【第1回審議】 ・ごみピットからの漏れがないように設計されていると思うが、住民とすれば、やはり影響があるのかないのかという心配はないか。pH、電気伝導度は簡易的に測れるので、それで異常があれば項目の検査もすればいい。できればそのぐらいいは、住民の皆さんと話し合ってお願したい。	・承知いたしました。実施する方向で検討します。
14	水質	梅崎委員	【第1回審議】 ・水質の話で、河川のほうに流れ出たとすると、河川でもやはりモニタリングをしないとイケなくなる。今もこの地点のモニタリングはされているのか。 ・供用後の水質としては、もし河川側に流れているとするとその水質のモニタリング等が重要になると思うので、そこはしっかりしていただきたい。	【事後回答（第2回審議）】 ・ごみピットの漏水は想定していないこと、プラント排水は再利用し千曲川には放流しないことから、千曲川の水質モニタリングは考えていません。なお、No.7及びNo.8で回答した地下水の簡易調査が、千曲川のモニタリング調査の代用になると考えております。
15	水質	梅崎委員	【第2回審議】 ・河川水が第2回審議資料では千曲川のほうに流れているということ、土壌汚染の話も出てきたので、やはり河川水の水質モニタリングは必要ではないかと思うが、いかがか。 ・当然漏水量から比べるとかなり希釈されるので、河川の水質には出てこない可能性はある。ただ、測定すればそれを安全の担保というか、それがあつと安心するというのはあるが、そのうえで、河川と場内の間に観測用の井戸を設けるということではどうか。また、どの位置になるか。 ・最初地下水の流向が今回の説明と違って、河川のところに流れ込んでいるとすると、少し井戸の位置なども工夫する必要があるようにも思う。地下水の流れからすると、もう少し河川側にモニタリング井戸はあるべきではないかとも見えるが、いかがか。	・千曲川の水質という形になるかと思いますが、地下構造物からの漏水量は、千曲川の水量に対してはかなり少ない量なので、千曲川の水質を測定しても漏水の影響は分かりづらいので、上下流の地下水の簡易調査という形で考えております。 ・第2回審議資料1-2を御覧ください。そこに黒い点で、地点1と地点2ということで書いておりますけれども、そこがモニタリングのボーリング孔と考えているところです。 ・御指摘のとおりと考えております。掘削するかどうかは現段階では決まっておらず、新しいモニタリング孔については、事後調査計画や平面計画なども含めて検討をさせていただきたいと考えております。 【事後回答（第3回審議）】 ・現在、上下流に2箇所のモニタリング孔がありますが、御指摘のとおり河川側にもう1孔追加する方向で検討いたします。
16	水質	鈴木委員	【第2回審議】 ・第2回審議資料1-2の図1でお示ししている豊水期には、明らかに北側から河川のほうに流れるようになるので、やはり河川に影響がないということを言うためには、下流側で、川はやらなくてもいいかもしれないが、少なくとも地下水については流れる方向でやらないと影響がないとは言えないと思うので、ぜひ御検討いただければと思う。	・今後施設計画の中で併せて検討してまいりたいと思います。 【事後回答（第3回審議）】 ・現在、上下流に2箇所のモニタリング孔がありますが、御指摘のとおり河川側にもう1孔追加する方向で検討いたします。
17	水象	富樫委員	【第1回審議】 ・第1回審議資料1の58ページに水象・地盤沈下ということで図が載っている。今回水象の予測評価で、影響を受ける可能性がある施設についての情報がほとんどないのだが、例えば、深井戸、浅井戸などは周辺に全くないのかどうか、その情報がどこに載っているのか。 ・既存の井戸は、施設が今後つくられた後も使われるのか。 ・基本的に環境影響評価準備書であるため、影響を受けるおそれがある施設については、どういう施設なのかということがまず記載されていて、今回掘削される深度、あるいは掘削対象となる帯水層、それと水位の関係、そういったものがそろっていて、ここで掘削された場合に、この場所にある既存のこの施設に関しては影響が大きいのか小さいのか、そういったことの説明があつて、初めて評価というのできる。そのため、この既存の井戸がどういう深さのものなのかといった最も基本的な情報がないまま、予測評価の結論が出されているというのは、不備ではないか。既存の井戸の深さがどのくらいだとか、その情報はあつるか。 ・調査地点として挙がっている井戸について、既存の井戸というのは、周辺にこれ以外のものはあつるか。 ・実際は、周辺の井戸についてまだ調査がされていないということだと思う。既存の井戸をお持ちの方にとってみれば、この結果では自分の井戸がどうなのかということへの答えになっていない。まずやはりそのデータは補足データとしても、評価書までの間に必要だと思う。周辺の影響が及ぶと考えられる範囲の中に、その影響を受ける可能性のある施設として浅井戸、深井戸も含めてもいいが、そういうものがどこにどれだけあつるか、それはこの水象の予測評価をする場合には一番最初にやるべき調査だと思う。	・第1回審議資料1の58ページに地下水の調査方法を示させていただいております。地点3、地点4、地点5が既存の民間の井戸で浅井戸となります。地点1、地点2につきましては、今回我々で新しく設置したモニタリングの井戸になります。 ・地点3と4につきましては、現在使われておらず、地点5は、畑に水をまくという用途で使われている状況です。 ・対象事業実施区域の北側の農地、西側の農地、こちらについては地点3から5のように、農業用井戸といったものは幾つか点在しております。その利用状況については、持ち主が分かればヒアリングを行い、利用状況を確認することは可能でございます。周辺井戸について確認し、次回委員会にお示しします。 【事後回答（第2回審議）】 ・地点4については、改めて確認した結果、時々使われていることがわかりました。 ・資料1-1に周辺井戸調査の結果を示します。なお、既存井戸の位置は、個人情報保護の観点から非公開資料（資料1-11）として整理しました。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
18	水象	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者がいる井戸は、使えなくなるかもしれないという懸念がある。それに対する予測評価がどこにも載っていない。 <p>・矢板を打つとか地盤改良をするということで、何もしないときよりは影響は小さいだろうが、今利用されている施設にとって、それがどの程度の影響になるのかということについては全く分からない。それでは環境影響評価にならないのではないと思うが、いかがか。</p> <p>・定性的な評価をしているということだが、例えば第1回審議資料1の60ページに、その地下水は「東から西へ流れていると考えられる」と1行で簡単に書いてあるが、そのはずはない。なぜかという、例えば第1回審議資料1の59ページのグラフを見ると分かるように、地点1～5に対して、河川水位が年間変動しているが、地下水の水位が河川水位よりも高くなったり低くなったり、時季によって変わる。そうすると、河川水位よりも低い部分というのは、当然河川のほうから井戸のほうに水が流れる。逆に河川水位よりも地下水水位が高い井戸になってみれば、井戸のほうから川のほうへ水が流れる。そういう形になるため、このグラフを見ただけでも、季節によって川から水が入ってきたり、井戸のほうから川に水が流れていったりすることがあるということが分かる。それからすれば、地下水水位は「東から西に流れていると考えられる」という1行で済む話ではないということがこれだけでも分かる。その点に関していかがか。</p>	<p>・予測項目としましては第1回審議資料1の57ページの標題になりますが、工事中の掘削及び工事中の工作物の撤去・廃棄に伴う地下水・地盤沈下の予測としております。供用時につきましては、ごみピットの地下構造物の存在に伴う地下水水位について予測をしております。今回の予測につきましては、具体的な下流側や周辺の井戸を予測地点としているわけではなく、対象事業実施区域周辺の状況の変化を予測しております。工事中については掘削に伴い、一時的に周囲の地下水水位が低下する可能性があると考えておりますが、止水矢板やSMWの地盤改良といった対策を行うことで、地下水の揚水の発生を抑制する工事計画とする予定ですので、影響については緩和されるものと予測しております。また事後調査は、工事中におきましては、工事の1週間前から地下水のモニタリング調査を行い、掘削工事中、解体工事中においては、毎日地下水水位の観測を行う計画としております。その中で、影響があるようであれば、何かしらの対策を検討することとなります。</p> <p>・確かに周辺井戸への影響という話ではありますが、第1回審議資料1の60ページに示してありますように、点線で囲ってあるところが既存清浄園の深さ6.3mの地下構造物となっております。また、今回の新しい施設については、「ごみピット深さ約8.0m」と書いてあるところが新たに掘削するところで、既存の清浄園の地下構造物がある6.3mより深い8mの掘削となりますが、面積は小さいため、地下水の流れの方向や地下水の深さを考えたときに、影響は小さいという定性的な予測をさせていただきました。</p> <p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-2に現状地下水の流れについての再検討結果を示します。また、資料1-4に示すとおり、「ごみピットの存在による地下水の流れ及び地下水水位の変化」の予測を再検討しました。
19	水象	宮原委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回審議資料1-2の図1について確認したい。こちらの図で西側に用水路の取水用の堰があって、ここは水が常に一年中ためられているような状況になっていると思うのだが、この水の堰の高さと、今までも話をしてきた河川の水位というところの整合性は合っているのかどうか、そこだけ確認したい。もしかすると、豊水期と渇水期とで水位がそれほど大きく変わらなくて、豊水期と同じような状況が一年中続いている可能性があるのではないかと考えた。 水を取るために比較的水位が高くなっているという意識でよろしくお願ひしたい。 	<p>・今回の地下水の等高線図については、御指摘の堰による水位の影響というところまでは見ていない状況でございます。条件としては、5mDEM[※]とあって、河川の標高に基づいて渇水期は想定をしております。豊水期は周辺の河川水の観測所で、年間の水面変動が約30cmあることに基づいて、30cmプラスで推定をしているところでございます。今御指摘の内容については検討をしていきたいと考えております。</p> <p>※DEM: Digital Elevation Modelの略。数値標高モデルと呼ばれ、5mメッシュの場合、地表面を5m間隔に区切り、それぞれの正方形の中心点に航空レーザ測量で計測した標高値を持たせたデータのこと。</p> <p>【事後回答（第3回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-1に示すとおり、下流側の堰を踏まえて再検討し、河川水位を見直して地下水の流向も修正しました。
20	水象	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回審議資料1-2の図1だが、モニタリング井戸の位置ということもあったが、河川への影響と、既存井戸への影響の両方がある。そういう意味では、今予定されている地点1、2にプラスして、河川寄りのところにも観測用の井戸が必要ではないかと思う。 	<p>【事後回答（第3回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、上下流に2箇所のモニタリング孔がありますが、御指摘のとおり河川側にもう1孔追加する方向で検討いたします。
21	水象	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川水位と書いてある水位はどこで測っているか。 河川水位を測っている千曲川の upstream 側に当たる生田観測所は、事業実施区域のどこになるか。 上流側の水位とこの場所の近くの地下水水位を比べてもよく分からないので、少なくとも井戸同士の水位で、観測井の高さだけでも何とか議論できないことはないが、流向・流速は測っていないとなると、これはポテンシャルで計算できなかったか。同時期の地下水水位のポテンシャルがあれば、それでどちらが低いか分かると思う。 	<p>・河川水位は、事業実施区域の上流にある生田観測所のデータを扱っております。</p> <p>・準備書の1-2-8ページ、図2-2-5の右上の拡大図中に示してあります。拡大図中の左上に点線が見えますが、こちらが予備調査範囲の円の右下辺りになります。</p> <p>・地下水水位について降水量と併せて示すことがあると思いますが、今回は降水量と一緒に示したときに、特に関係性が見いだせなかったため、まずは河川水位との関係を示しました。次回委員会地下水水位と降水量と一緒に示したものに修正いたします。</p> <p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-3に地下水水位と降水量の図を示します。
22	水象	鈴木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回審議資料1の60ページのごみピットと既存施設の地下構造物だが、これは現在の地下構造物を廃棄した後はどうされるか。要するにコンクリートの人工構造物を取って砂利や土砂で埋めるのか、それともコンクリートの構造物はそのまま残して中身を埋めるのか、どちらか。 図では、ごみピットが若干深くなるように見える。第1回審議資料1の62ページに2段式にして浅くするという考えがあるが、浅くしても既存のものよりも深くなるか。 地下構造物を撤去するとなると大きな影響が出るため、そうなったら、地下水の調査はもっとやらないといけないと思う。 どういう設計になるかということと関連するが、今の段階で地下構造物を撤去する可能性が大きいのであれば、水象の中での水位の変化がどうなるかという予測はきちんとすべきで、それについての評価もしていただくべき。 影響がないと断言するのではなく、まだどういう工事になるかも分からないので、地下構造物を完全に撤去して土砂で埋めるとなると、当然ながら影響があるはずで、その影響があるだろうということを想定して、今後調査をし、評価する必要があると思うが、いかがか。 	<p>・地下構造物の撤去については、現在検討しているところです。長野県の担当部署と協議をしながら決定していくこととなりますが、地下構造物は、止水として利用できるもので、可能であれば存置したいと考えています。存置した水槽の中身は碎石等で埋め戻したいと考えているところです。</p> <p>・設計しないと分かりませんが、2段ピットにしても既存6.3mより深くなると考えているところです。</p> <p>・地下水の調査及び予測については、次回委員会に考え方を示します。</p> <p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-4に各予測項目における予測手法や予測結果の概要を示します。なお、詳細は、資料1-10に評価書の整理案として整理しました。
23	水象	富樫委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回審議資料1の58ページの観測地点で、確かに東のほうが高くなっているが、それがどのぐらいなのか、全く同じなのか、振れがあるのか、あるいは季節によって振れが大きく出るのかは全く分からない。ただ、周辺にもし浅井戸がないということであれば、そこまで細かく考える必要もなくなるかもしれないが、あるかないかの情報すら、今記載されていないとすれば、評価のしようがない。 	<p>・周辺の井戸の状況については、次回委員会までに、分かる範囲で調査しお示しします。地下水水位と河川水位の関係はすぐには分かりませんが、断面などを見ながら、一度整理したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺井戸については資料1-1及び資料1-11（非公開資料）に示したとおりです。地下水の断面や季節変動は資料1-2に示したとおりです。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
24	水象	梅崎委員	【第1回審議】 ・河川水質のモニタリングに併せて水位を測っていただければいいと思うが、普通はこういう図は、降雨量を上で棒グラフみたいにして、水位はつないで、それぞれの位置関係が分かるような図面をつくれると思うので、もう一度検討したほうがいい。	【事後回答（第2回審議）】 ・資料1-3に示したとおりです。
25	水象	鈴木委員	【第1回審議】 ・第1回審議資料1の59ページの河川水位は、標高と場所が全く違うところで書かれているため、誤解を生む。そのため、この記載はやめていただきたい。地点それぞれ上流から下流まで、地点3と5の間でも結構距離があるので、3の河川側、5の河川側の水位があればいいのだが、それは恐らく既存のデータにはないと思われる。	【事後回答（第2回審議）】 ・資料1-3に示したとおり、地下水位と河川水位を示したグラフは、河川水位と降雨量のグラフに修正しました。また、推定した河川水位と地下水の流れは資料1-2に示したとおりです。
26	水象	鈴木委員	【第1回審議】 ・少なくとも井戸がどこにあってどういう利用がされているかという現状を調べて、影響がないとは考えられないので、影響が少ないにしても調査する姿勢でお願いしたい。	【事後回答（第2回審議）】 ・資料1-1及び資料1-11（非公開資料）に示したとおりです。
27	水象	杉山委員	【第1回審議】 ・第1回審議資料1の65ページで、既存施設で地下水の取水量が450m ³ に対して、150m ³ になるので地下水の低下は生じないと書いてあるが、これは、計画施設では既存の井戸の構造とは別の新しい井戸をつくり直すということか。 ・井戸の構造とか、井戸の帯水層が何層あってどうなっているか分からないと、単純に地下水位の低下は生じない、取水量が減っているからと判断してしまうのはどうかと思う。	・平面計画が変わりますので新しく井戸をつくるという方針で考えています。 【事後回答（第2回審議）】 ・資料1-5に示すとおり、既存施設である清浄園の井戸は、口径300mmの井戸でGL-79.0～112.0mにある帯水層（被圧帯水層、砂礫及び粘土混じり砂礫）から取水しています。この内容も踏まえまして、資料1-4に示すとおり予測の再検討を行いました。
28	水象	富樫委員	【第1回審議】 ・水象の予測評価は、今回定性的にという話だが、ボーリング調査のボーリング柱状図を見ると、原位置試験で透水試験をしているのか。 ・何故現場透水試験のデータをこの予測評価に活かさないのか。例えば、単純にこの面積を何m掘削して、水位が幾らであれば汲み上げる量がどのぐらいになるとか、それを地盤改良して矢板で閉めた場合にはどのぐらい低減すると見込まれるとか、そのぐらいのことは予測評価としてできるのではないかと思う。そうすれば、どのぐらいの期間掘削工事をすれば、周辺の水位がどのぐらいの距離でどのぐらい下がるのかを定量的に議論できると思う。その上で、周辺の井戸の分布と兼ね併せて、影響が少ないのか大きいのか、その辺もう少し踏み込んだ検討をお願いしたい。	・透水試験は実施しています。 ・持ち帰って検討させていただきます。 【事後回答（第2回審議）】 ・資料1-4に各予測項目における予測手法や予測結果の概要を示します。なお、詳細は、資料1-10に評価書の整理案として整理しました。
29	水象 地盤沈下	梅崎委員	【第1回審議】 ・既存の地下構造物、ピットの件だが、今後のことにもかなり影響するので、例えばこの準備書の1.4-243ページに、計画施設の平面図がある。そこに計画されているごみピットがあるが、ここに既存の地下構造物を重ねていただいて、それとの兼ね合いの図面をつくっていただくと、これが撤去しないとどうしようもないものなのか、少し分割して上に蓋ができるぐらいのものなのか、その辺によってかなり計画が変わる。そのため、既存の地下構造物の詳細な図面等を提出していただくと、もう少し議論が進むと思う方がいいかか。 ・既存の地下構造物、ピットの箇所に、どのように新しいものが配置できるか。逆に言うと、今みたいなことを考えて少しずらすとか、そうすると全部埋めなくても蓋ができるのかとか、そういうことも施設設計の検討としてできると思う。低層の事務所棟を逆の配置にするやり方もあるかもしれないし、大きな変更になるかもしれないが、この断面図しか見ていないので分からない。逆にピットが大きくなければ設計的にも難しくないかもしれないし、今回の新たなごみピットを全部囲んでいるのかどうかということもよく分からないので、そこを詳細に示していただきたい。	・承知しました。既存の地下構造物の図面を次回委員会にご提示します。 【事後回答（第2回審議）】 ・資料1-6に、清浄園の地下構造物の図面を示します。 ・承知しました。次回委員会にご提示します。 【事後回答（第2回審議）】 ・資料1-7に既存施設の地下構造物と本計画施設のごみピットの位置を示します。
30	地盤沈下	梅崎委員	【第1回審議】 ・評価の中で、地盤沈下が生じないこと、影響がないこと等がしっかり書かれていない。 ・ボーリングの地質の記載を見ると、洪積粘土層は想定厚さ0.2～1.6mと薄く、施設との深さの関係ははっきりと分からないが、ピットよりも下のところがあるので、地盤沈下の予測とすると、洪積粘土なので基本的には硬い層だが、要するに施設を建設することによる荷重の増分と、あとは地下水位の変動による応力の変動を検討して、地盤沈下が起きるか起きないかを事前に調査しなくてはいけないと思うが、どのように評価されているのか。	・今の段階では、地下水の大きな変動、地下水位低下といった予測結果ではないため、それを踏まえて地盤沈下もないと予測評価をしているところです。 ・今回御指摘もありましたように、周辺の状況も確認して、地盤沈下についての評価に係る内容なので、それについても改めたいと思っております。 【事後回答（第2回審議）】 ・詳細な計画が決まっていないため現時点では、地盤沈下の詳細な検討は難しいですが、本計画施設に係るごみピットの掘削における地下水位の簡易検討を行った結果、地下水位の低下量は最大で4.5m、影響範囲は約90mと予測されました（資料1-4及び資料1-10参照）。この結果を踏まえて、今後行う施設詳細設計の際に、必要な調査や検討を行い、周辺への影響が最小となるように配慮してまいります。
31	地盤沈下	梅崎委員	【第1回審議】 ・既存の地下構造物をどうするかで荷重がかなり変わってくる。できれば、それを残して新たなピットを深くしないように、横に広げるというのが安全で、さらに既存の地下構造物を仕切って止水も施すのが一番安全だと思う。止水性の地下構造物をつくと浮力も働くので、その分の荷重の計算もしなくてはいけない。いずれにしてもこういう施設がどのぐらいの荷重かということ、さらに地下水位を踏まえて浮力がどのぐらいで、粘土地盤にどういふ荷重が付加されるのかで、まず荷重自体の沈下量が分かる。その後、地下水をかなり汲み上げて、変動するとすると、その分の応力増分があるため、その分も評価しなくてはいけない。そういうような二段構えできっちり評価していただきたい。そのためにも、あまり元の地下構造物は動かさないほうがいいとも思う。	・我々としても可能であれば地下構造物を存置したいと考えております。今後、長野県の担当部署と調整協議をさせていただきたいと思っております。 【事後回答（第2回審議）】 ・地下構造物の存置については、長野県の担当課（長野県佐久地域振興局 環境・廃棄物対策課）と打合せさせていただきました。現段階では、詳細な設計を行っていないため、結論を出すことはできませんが、資料1-8に示す国の指針に基づいた設計を行い、存置できるよう協議を進めてまいりたいと考えています。 ・なお、本環境影響評価については、環境への影響が最大となる「地下構造物を撤去する。」という前提で予測・評価を行います。
32	地盤沈下	梅崎委員	【第2回審議】 ・第1回審議資料1でも示された断面図だと、ピットがいかにその中に入って、遮水壁として使えるような雰囲気もあり、量的には蓋ができるぐらいなのかということもあったが、既存の地下構造物は大き過ぎる。平面図にいくと、少しかかって少し外れたように設計されているのだが、そこも踏まえて設計していただければいいと思う。 ・できればそのまま残存するような形でということだったので、そのようをお願いできればと思う。 ・地下構造物がこれだけ大きいと蓋をするというわけにはいかず、埋め立ててはいけないだろうということで、かなり土量が大きく、その荷重分も踏まえて地盤沈下等を計算し、地下水も計算していただいたので、今の時点では何か問題があるようには思わないが、対象となる地層は薄くて深いところにあるため、その辺は地下水も踏まえて検討していただければと思う。	【事後回答（第3回審議）】 ・地下構造物は大きいと、環境への影響を低減させる観点から、可能な限り存置するような設計及び協議を行ってまいります。 ・また、ご指摘のとおり地下水槽などの空洞部分については、土砂などで埋め立てることとなると思います。今後行う詳細設計のなかで、地盤沈下及び地下水への影響を踏まえた検討を行い、可能な限り影響の少ない計画にまいります。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
33	土壌汚染	杉山委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで1日150㎡水を汲んでいて、プラントの排水は無放流ということで、処理して施設内で再利用するのか、全然外に出さないのか。 第1回審議資料1の69ページの土壌汚染のところ、ここも別途実施の地歴調査によると、対象事業区域内には、ベンゼンとカドミウム等の人為的な由来による土壌汚染の可能性が示されたと書かれている。今までに何回か分析調査もされており、かつ水銀が出ている汚染土壌をセメント固化して地面の中に埋めているということが記載されていたので、そのあたりのことを、今までどういう調査でどうということが分かったのか、どういう理由によるものなのか、それに対して今後どうするのか、カドミウム、ベンゼンがあると判断されている経過も含めて記載してもらわないと判断できない部分があるので、その辺を記載していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 排ガスの冷却水として使用しますので、蒸発して煙突から排出されます。 分かりました。次回委員会のときまでに資料を作成してお示ししたいと思います。 <p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-9に、土壌汚染の経緯などを示します。
34	景観	佐々木委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一番影響があるのは第1回審議資料1の85ページの古舟橋からの景観である。建物が大きいので、どうしても古舟橋からだとも丸見えで、景観が変わってしまう。保全措置として建築物、構造物の調和の取れたデザイン・色彩、材質とすることは、当然やらなければならないことだと思う。これだけ大きな建造物だと、かなり大きな木を植えないとバランスが取れない。ヨツモンカメムシの環境保全措置としてニレ科植物を植えるとのことだが、第1回審議資料1の8ページの計画図を見ると、恐らく緩衝緑地帯のところにはニレ科の木があるとしても、古舟橋からの景観だと、そこで木があって構造物がある程度隠れて緑豊かな感じになるのは右半分もいかないかもしれない。残りの場所は、工場棟の下、南側のグリーンのスペースだけだが、ここにもニレ科の植物を植える計画はあるのか。 残りの場所に、例えば管理がしやすいからとツツジ類、つまり低木類を植えても、この大きな構造物に対しては全然緑のバランスが働かないが、いかがか。 工場棟の南側の緑の場所、緑化する場所にもニレ科植物を1本でも植えていただくと、まだましになる。巨大な姿の緩衝材として緑が生かせるので、お願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 植栽により緑豊かにすることでということですが、遠景からの景観に対して大木で周辺環境と調和させるというのは厳しいと考えております。この「植栽により緑豊か」というのは、遠景ではなくて、近いところから見たときの圧迫感を少なくするという対策となると考えています。また、植栽計画につきましては、今後の検討になりますが、基本的には緩衝緑地帯のところは大木等も含めて計画をしていきたいと考えているところでございます。 大きな木で植栽という御指摘をいただいたところでございます。一番は、できる限り施設についてもコンパクトにしていきたいと思っております。今、工場棟と管理棟を分離をさせていただいておりますので、工場棟もできるだけコンパクトになるように計画をしていくことで、遠くから見たときに圧迫感を与えないよう検討してまいりたいと考えております。 御意見ありがとうございます。検討してまいります。
35	触れ合い活動の場	中澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 触れ合い活動の場の調査については、第1回審議資料1の92ページに地点1と地点2の2か所で設定されており、地点1は健康増進のために地元の方々が、ランニングや、自転車に乗るエリアであり、地点2はマレットゴルフ場だが、その上にもプールがあるので、おそらくレクリエーション的に地元の方がよく使われているエリアかと思う。この2か所で触れ合い活動として調査するのがいいのかわからないが、恐らく廃棄物処理施設というのは、小学4年生の社会科見学などでも利用され、周辺からバスを使って学習のために訪れる児童たちもいると思う。また、プールのエリアが、今後この焼却施設を利用した熱利用で建物が近隣に移動する可能性もあるということも伺ったので、そこも含めた影響の調査は必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 触れ合い活動の場ということでございますけれども、ごみ焼却施設ではございますが、住民の皆様に関しやす場所となるよう計画しているところでございます。お話にございましたとおり、余熱利用施設は、対象事業実施区域の北側の農地に既存のプールを移転する計画を上田市が、地元の皆様ともお話をしながら進めているところでございます。また、先ほど小学生の見学というお話もいただきましたが、方法書段階における委員会の御意見及び知事意見においても、環境教育の場について御指摘もいただいているところでございます。私どももいたしましては、住民の皆様に関しんでいただける、また、地域の環境教育の拠点として整備をしてみたいと考えております。周辺整備も含めまして、住民の皆様が集い、触れ合いを深めていただける場というような視点で、上田市とも共同で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 <p>【事後回答（第2回審議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本環境影響評価は、清浄園の解体及びごみ焼却施設の建設を対象としており、対象事業実施区域北側の農地の開発については対象外としています。しかしながら、北側農地には、余熱利用施設及び緑地公園を整備する予定であり、また資源循環型施設との周遊なども計画していることから、触れ合い活動の場としては、現環境より各段に良くなると考えています。
36	触れ合い活動の場	中澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防側の道路のことは、第1回審議資料1の100ページのところだが、それに至るまでの第1回審議資料1の97～99ページに安全性が高いところについては懸念があるという結果が出されているが、おそらく工事中はなかなかそこを人が通るということは難しい状態で、現実的には、交錯を防止するとあるが、入場を控えていただくことになろうかと思う。供用時の安心な施設の管理運営ということだが、運転時間はもう大体決まっているものか。また、焼却炉の量を減らすということだが、焼却炉のサイズを小さくすることによって運転時間が延びるということはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設につきましては焼却量が減少する分、炉のサイズもコンパクトにしております。また、大気質等への影響を考えますと、24時間の連続運転ということで考えているところです。搬出入の時間におきましては、現在既存の施設は8時半から16時までということになりますので、基本的に搬出入の時間については、今の施設とそれほど大きく変わらないと考えているところでございます。
37	触れ合い活動の場	中澤委員	<p>【第1回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書にあるような7時から6時の時間帯に搬入が行われて、運転自体は24時間行われているということで、ジョギングで使われる方々が、朝一番や夕方の時間にクリーンな状態で車の来ない時間がいくらか配慮されて、使い勝手が変わらないというような運用の仕方もあると思う。そこの安心・安全な施設の管理運営が、具体的にどのようなものになるのかを住民の方々とよく御相談をされるといい。 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防道路につきましては、現在上田市と千曲川の河川事務所の間で協議をしているところでございますが、可能であれば歩道を整備したいと考えているところでございますので、今、頂いたご意見を踏まえまして、今後連携して検討してまいりたいと考えております。
38	触れ合い活動の場	中澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回審議資料1－6に建物の平面図がある。北東の方角の地上2階か3階に学習室みたいなものがつくられる予定でこの図面はつくられているということか。 ビットつきの建物の図面はまだないということで、承知した。これが今後建設予定の図面であったのならば、準備書のほうにも1.1-29に環境教育活動拠点の計画として、なるべく展示物なども陳腐化しないよう適宜更新をしたり、施設見学ができたり、環境学習ができたりという記載があったため、どのような動線で中の施設を見学できるように、もしくはそういうことを使ってリサイクルも含めた様々なイベントや活動がやりやすい施設をつくっていくのかという計画が含まれていると誤解をしていたのだが、まだその計画については詳細なものはないという理解でよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回審議資料1－6は今の清浄園の図面ですので、今後検討する構造物については、まだこのような図面はできていない状況です。 そのとおりで、まだこれからの計画ということになりますので、よろしく願いいたします。